

第4回 公立大学法人長野県立大学評価委員会

- 1 日時：平成30年1月29日（月） 10:00～11:30
- 2 場所：長野県庁議会棟3階 第1特別会議室
- 3 出席者：【委員】山沢委員長、生駒委員、伊藤委員、沼尾委員、山浦委員（委員5名全員出席）

【長野県立大学】安藤理事長予定者、金田一学長予定者

【長野県】玉井県立大学設立担当部長、宮原県立大学設立準備課長、小野企画幹兼課長補佐、金子企画幹ほか

（事務局）

ただ今より、公立大学法人長野県立大学評価委員会、平成29年度第4回を開会させていただきますと思います。開会にあたりまして、県立大学設立担当部長の玉井裕司より、ごあいさつ申し上げます。

（玉井担当部長）

皆さん、おはようございます。評価委員会も第4回になります。開学まであと2カ月、また法人設立まであと2カ月という時期に入っております。第3回以降は、県が定める中期目標については、それぞれ会議後もやりとりをさせていただき、成案とさせていただいたところでございます。2月県議会に議案として提案をする運びとなっており、今はその事務的な作業を進めているところでございます。

本日につきましては、県が法人に対して指示をいたします中期目標に対して、法人がどういう対応をするのかという中期計画案につきまして、ご議論を賜ればと思っております。併せて、役員の報酬基準といったものも、ご議論いただければと思っております。中期計画につきまして、本日のご議論の対象につきましては、目標に対する文言上のものになるかと思っております。6年間の予算部分につきましては、ただ今平成30年度予算編成の最終局面に入っております。次の評価委員会で説明するのが適当ではないかということで、本日は控えさせていただいております。本日も中期計画を中心に、忌憚のないご意見を賜ればと思っております。よろしくお願いいたします。

（事務局）

続きまして、安藤理事長予定者から、ごあいさつをお願いいたします。

（安藤理事長予定者）

理事長予定者の安藤でございます。本日はお忙しい中、月曜日の朝からお集まりいただきまして、ありがとうございます。先ほど玉井部長からお話ありましたけど、あと2カ月ということで、いよいよ最後の局面を迎え、皆さんには、大変にお世話になっております。前回の評価委員会開催以降の動きを簡単にご説明いたしますと、昨年11月25日を皮切りに、順次、学校長推薦選抜、自己推薦選抜、特別選抜を実施いたしまして、66名が合格ということで発表いたしました。また、先週22日から、一般選抜の願書の受付も始まりました。今月31日が締め切りとなっております。初年度ということがありますので、どの程度のレベルの学生さんが来ていただけるのか、読めな

いところでもあるんですけども、本学にふさわしい、優秀な学生が入学していただけるように、に期待をしているところでございます。

それから昨年末27日に、本学の専任教員、約70名が集まりまして、全体会議を初めて行いました。大変な大雪に見舞われまして、初めて長野市街に来られた方は、大いに洗礼を受けたということだったと思います。

今回の評価委員会は、先ほど説明ありましたが、中期計画ということですので、いつもいただいていますように、率直に忌憚ないご意見賜ればと思いますので、よろしく願いいたします。

(事務局)

どうもありがとうございました。それでは、これから議事に入ってまいります。議事の進行を、評価委員会条例第6条第1項の規定によりまして、山沢委員長さんをお願いしたいと思います。それではよろしく願いいたします。

(山沢委員長)

おはようございます。寒い日ですが、お集まりいただきまして、ありがとうございます。本日は、中期計画、それから役員報酬の2つについて、ご議論いただくということになります。前回までの振り返りということですが、中期目標案、中期計画素案について、ご議論いただきました。中期目標案については、いただきました修正のご意見を踏まえまして、事務局で修正案を作成いたしました。委員の皆さまにフィードバックしました。皆さまには修正案についてご確認を賜るということで、まとめさせていただきました。このようにして委員会として適当と認めた中期目標案を県に伝えさせていただき2月の県議会に、議題として提案をいただく、ということでございます。皆さんのご協力に感謝を申し上げます。ありがとうございます。

本日の議題は、先ほど申し上げましたように、中期計画案、それから役員報酬の2つについて、でございます。なお今回が、年度内最後の委員会ということになります。先ほど玉井部長のお言葉にございましたように、中期計画案の中の予算部分については、日を改めて議論いただくということになります。予算部分は4月当初、公立大学法人から、中期計画の認可申請が提出される。それを受けまして、確認、議論していきたい、と考えております。そんなことでございまして、いろいろ微妙なこともございますので、きちっとした確認と議論ができて、ある程度方向性が出た後で、細部に至るようなことも含めた、予算案を考えていきたい、と思っているところでございます。なにとぞ、ご協力のほど、よろしく願い申し上げます。あと、役員の報酬等については、そのときに、簡単にご説明させていただきます。資料1、2とございますけど、資料1をご覧ください。それでは事務局から、ご説明よろしく願い申し上げます。

(宮原課長)

おはようございます。よろしく願いいたします。それでは、資料1のほうのご説明をさせていただきます。前回までと異なりまして、今回の資料は、表の左側に、中期計画の案を記載させていただいてございます。右側のほうに、おまとめいただいた中期目標の案を、二重かっこの形で記載をさせていただいております。それから、同じく右側には、これまでの皆さまからいただいた意見等を、要約をして記載させていただいておりますので、その辺り、ご覧いただければと思います。前回からの変更点を中心に、ご説明をさせていただきます。まず中期計画の案の、

前文の部分でございます。右側の下線の部分でございますとおり、前回、山浦委員、沼尾委員から、地域というような言葉が重なっておりましたところ、もう少し世界にはばたくような、広く構えるところがあってもいいのではないかと、というような趣旨のご意見をいただきました。それに対応いたしまして、左側の計画案の下線の部分、修正をさせていただきます。下に掲げた、長野県立大学の理念というところから、少し引きまして、この理念において、『より良い未来を創造し、発展させる大学をめざす』というような形で、少し広がりのある記載の仕方にさせていただいているところでございます。

1 ページの下のほうには、中期計画の期間、前回からご説明をしておりますが、30年4月1日から6年間ということでございます。中期計画自体は、法人の設立後、4月1日以降に、法人が策定をして県に認可申請をいたします。県が認可をしようとする際に、評価委員会の意見を聞いて、県が認可するということとなりますので、初回については、この4月1日以降の認可になりますけれども、対象期間とすれば、4月1日からということになってございます。

2 ページをご覧くださいと思います。右側の欄、中ほどでございますとおり、前回、伊藤委員さんのほうから、1年次、2年次の、全学共通の教育の部分だけではなくて、もう少し専門教育についても、記載をしたほうがいいのではないかと、というようなご意見をいただきました。そこで、左側、アのd、e、fという形で、それぞれの学科ごとに、3、4年次を中心とした、教育の内容について記載を追加させていただいております。グローバルマネジメント学科については、3つの構成をとり、それぞれの人材育成に対応したカリキュラムと、専門ゼミを中心とした教育を実現する。食健康学科については、リーダーとなりうる管理栄養士へと育てていただくように、前回も記載をされておりましたが、500時間の臨地実習を設けて、栄養管理マネジメントの能力を総合的に養う、というようなことを記載してございます。こども学科については、少人数の専門ゼミを実施して、保育の最先端の部分、保育臨床と往還して、専門教育を実施していく、というような記載にさせていただきます。

4 ページをご覧くださいと思います。教育の質の向上等の部分の、最初の項目でございます。伊藤委員から前回、予習復習の内容について、インターネットを用いて、というようなふうになっていた部分について、むしろインターネットではなくて、学内のICTについても言及をしたほうがいいのではないかと、というご意見を頂戴いたしました。左側の計画のほうの、下線の部分でございますが、予習復習の内容について、インターネットを用いてというところを、『学務システム等を用いて』というふうに変えさせていただいております。学務システムと申しますのは、この大学として、予習復習の教材の配布でありますとか、レポートの受付ですとか、履修の部分ですとか、そういったものを学生さんができるポータルシステムを整備する予定でございます。そのシステムのことを記載してございます。こういったことを周知するとともに、少人数教育を基本とした学生と教員の距離が近い教育を行うという形に改めさせていただいております。

それから4ページ、5ページにかけて、若干、文言の修正がございしますが、5ページの下の方、ウの部分でございます。学生への支援の記載がございしますが、キャリア支援についてでございます。沼尾委員から、インターンシップ等の記載もしたほうがいいのではと。生駒委員から、管理栄養士、国家試験以外のことについても記載をしたほうがいいのではないかと、というようなご意見を頂戴したところでございます。前回、就職活動の支援という形で記載があった部分を、目標を、キャリア支援を行うという形にしたのに合わせまして、ウのaのところでは、『キャリア支援に取り組み』というような形に修正をさせていただいております。それからウのbのとこ

ろでは、『グローバルマネジメント学科の学生を中心に、インターンシップを推奨し』という形にさせていただいております。食健康学科、こども学科につきましては、実習等もございますので、グローバル学科の学生を中心に、といった形にさせていただいております。それからウのdのところでは、こども学科について、『保育臨床経験等を通して』『専門職へのキャリア支援を行う』といった形で、追加をさせていただいております。

7ページに進ませていただきます。国際交流の点でございます。前回、沼尾委員から、留学生の受入れの推進だけではなくて、受け入れた後、留学生の地域活動への参加といったことについても、計画をしたほうがいいのでは、というご意見がございました。目標のほうにも、『留学生の受入れの推進及び交流の支援を行うこと』といった形に追加をさせていただきましたことに合わせまして、計画のほうにも、海外からの留学生の受入れや、地域との交流といった形で、追加をさせていただいております。

9ページをお願いいたします。その他業務運営に関するというところで、施設整備のところでございます。キャンパスICTの適切利用の記載もという、沼尾委員からご意見をいただきました。先ほども、学内システムのことをお話しさせていただきましたが、こういったことも含めて、『学習支援に資するICT環境、その他の施設設備の維持管理を適切に行う』といった形で、追記をさせていただいております。法令遵守のところでございます。生駒委員から、大学運営全般にかかるよう表現、というご意見をいただいております。前回の文言に加えまして、ハラスメント防止、研究活動上の不正防止等の後に、『健全かつ適正な大学運営に取り組む』といったところを追記させていただいております。

10ページ、目標数値の再掲をさせていただきまして、10ページから11ページにかけて、予算等について、お話がございましたとおり、次回の委員会ということでございます。今回提示できなかった法人として6年間の予算というのが、ここに記載される予定でございます。この中には、これから県の30年度予算という形で、県議会でも審議される県からの運営交付金の他に、大学としての授業料収入等を含めた6年間分の予算について、次回お示しをさせていただければということでございます。次回、十分審議をいただいて、ご意見をいただければありがたいと考えております。まずは手前までの文言の部分については、今回ご審議をいただければという趣旨でございます。説明は以上です。

(山沢委員長)

ただ今、ご説明をしていただきました。委員の皆さんは、ご忌憚のないご意見、ご質問、よろしくお願ひ申し上げます。ひとつ、4ページで、伊藤委員が、インターネットではなく学内ICTをということで、ここでは、予習学習、(3)のアのbなんですけど、『予習・復習の内容について、学務システム等』というふうに書いてあるんですけど、これは県立大のICTのシステムとして、大きな統合のシステムがあって、その中の学務系というのか、業務系のシステムを言っている、というふうにご覧になってよろしいですか。

(宮原課長)

はい、そのとおりでございます。大学としては、財務会計ですとか、人事給与ですとか、英語教育のためのCALLのシステムですとか、さまざまなシステムを導入いたしますが、そのうち予習の教材が入ってきたり、復習のレポートを集めたり、授業の登録等を行ったりする学務システムという位置付けです。

(生駒委員)

そのことに関連して、この計画案もそうですけど、一般に公開される文章ということにして、皆さん方は専門用語についても、だいぶ詳しいと思いますけど、一般の方にも理解しやすいように、学務システムって一体なんなのとか、この中に出てくる一般の方に分かりにくい用語についての説明を、目標値、再掲のところのようなところに脚注を書きいただければ、だいぶ理解できやすいんじゃないかな。

(宮原課長)

今のご意見ぜひ、そうさせていただきたいと思いますが、比較的、片仮名用語も多いですし、そういったところについては、気を付けて注釈を入れたいと思います。

(山沢委員長)

経験ない人から言うと、教務とか、学務とか、その辺が一番分かりにくいんですよね。県民に見ていただくのが第一ですから、分かりやすい、そういう注釈をぜひ入れていってください。

(伊藤委員)

いろいろなところを細やかにまとめていただいて、ありがとうございます。5ページのところの、キャリア支援のところ、以前からご意見申し上げていて恐縮なんですけれども、ウのaのところ、就職、進学等、資格取得の学習支援等、それからキャリア支援とあるんですけれども、その下に、グローバルマネジメント学科と、食健康学科と、こども学科というふうに分かれて書いていただいてあって。一番上のグローバルマネジメントだけ、インターンシップを推奨となっていて、あと管理栄養士と保育士というふうになっているんですが、大学そのものが目指す、大きな人材育成っていうのは、リーダー輩出と、地域イノベーション、グローバル発信っていうことかと思うので、そうすると、食健康学科、とにかく管理栄養士作るんだとか、こども学科、保育士作るんだっていうようなところに、キャリアを非常にここ、狭めている感じがするんですけれども、もう少し、もちろんこれはひとつの目標ではあるかもしれないですが、学生さんが、じゃあ全部管理栄養士に就職、その先のキャリアを、管理栄養士としてつないでいくのか、保育士も、保育士としてつないでいくのかっていうことになると、非常に今、変化に富んだ時代の中で、必ずしも、それで全ての人生を貫いていくという時代ではない感じがするんですね。

そういう意味で言うと、本学の目指す、もっとグローバルとか、地域とか、リーダーっていうところからいくと、全ての学科において、さまざまなキャリアイメージをきちんと自分で持ち、その中で、専門性はひとつの核であるけれども、多様な変化に対して、柔軟に自分の人生を構築していけるような、人材のベースを養う必要があるんじゃないかなと思うんですね。そういう意味では、例えばインターンシップっていう仕掛けそのものも、グローバルマネジメント学科だけに推奨するものでもなく、全員が、いろいろな社会的な地域との連携とか、さまざまな企業との出会いとか、さまざまな体験っていうものを積むべきではないかなというふうに感じますので、ちょっとグローバルマネジメント学科の記述っていうのは、いつも曖昧性が高くて、一体どんな人材になってくんだろうっていうイメージ構築が少し難しく、応募する学生さんも、そこに入ったら一体自分はなんになる、どういう方向へ向かって成長していけるんだろうっていうのが、その前のほうの記述でも、まだちょっと曖昧なのかなというところが、2ページの記述を拝見し

でも思うんですが、逆に食健康学科と、こども学科は、ここに入ったら管理栄養士になるんだ、ここに入ったら保育士になるんだっていうふうに、明確ではあるんですけども、あまりに狭められすぎてしまうところが、学生支援のところにあるのかなと思うので。例えばインターンシップを推奨して書いてあるところについても、逆に、もうこれは全学科共通で、きちんとベースとして行ってべきひとつの支援ではないかな、というふうに思うんですけども、いかがでしょう。

(金田一学長予定者)

貴重なご意見ありがとうございます。確かにグローバルマネジメント学科と食健康学科、こども学科と性格が違うものですから、こういうような書き方をしておりますが、確かにインターンシップ、例えば食健康学科のほうですと、500時間の臨地実習を始め、かなりタイトであるということが一方であって、そこに海外研修、英語の学習も含めて、かなり、ぎりぎりところでやっております。それで、現実的に難しいかなということで外しましたけれども、基本的な姿勢は、おっしゃるとおりでございます。ですので、ここに入れさせていただくということは、こちらとしても、やらせていただきたい。可能性を広げるということは、重要な意味があるかなというふうに考えております。逆に、グローバルマネジメント学科のほうが曖昧であるということは、大変申し訳ありません。かなりこれでも、コースを3つ作るというようなことを含めて記載しているつもりではございます。優秀な教員が今回全国から集まっていますので、そういう教員に専門ゼミを始め、さまざまなことをやっていただく中で、新しい大学の、新しい教育の仕方っていうものがあるのかなと思って、多少、記載を緩めているところがございます。その辺はぜひ、ご理解いただきたいと考えております。ただもちろん、ここはもう少しこうはっきりさせたほうがいい、という言葉がございましたら、具体的におっしゃっていただければ、参考にさせていただきたいと思っております。

(伊藤委員)

先生ありがとうございます。グローバルマネジメント学科についての、先生方のパンフレットとか、キャリアですとか、夢っていうのはすごく分かると同時に、これを見たときに学生さんが、入って自分はどうなるのっていうところは、なかなかイメージがしにくっていうのが。応募するところで、もっと応募してもらって、きっといい内容なんだろうけど、先生方が、ものすごい熱意を込めて説明をしてくださっているけど、いまひとつ方向性が分かりにくいところもあるのかなっていうところや、さらにその先に、入るっていうところで、その先っていうほうへ向かって、じゃあインターンシップが、果たしてこの先も有効なものなのかどうか、っていうところは、逆に起業体験するとか、自分たちで組織作るとか、いろんな、もっと違うベースラインはあるのかなと思うので、今のお話については、ある意味もう少し、学生さんや県立大の方々に、その辺りのプロセスが、もうちょっと先生方の、素晴らしい人材がせっかくいらっしゃるのに、何か出てくるといいなっていうふうには思っています。

ウのcとdについては、本当に厳格に目指しているんだ、っていうところが分かってすごいなって思うと同時に、どこ行っても多職種連携っていうのは出てくるので、この人たちが自分の行く現場で、非常にピンポイントの、資格を積み上げるための勉強だけをされたときに、本当の現場に入ったときのギャップ感っていうのが、今の仕掛けで大丈夫なのかっていうところで、いろんな広いイメージっていうのをしっかりベースに、学校時代に持ってほしいなってところは、

実はあって、今のようなことを申し上げたので。もちろん今の先生方の、びしびしの、特に食健康学科の隙間のないようなカリキュラムっていうのは、理解はしておりますので、そういうところも含めての、目標の中に、若干そこがもう少し入るとどうかな、っていうふうに、意見だけ申し上げさせていただきます。

(宮原課長)

伊藤委員のおっしゃるところ、大変ありがとうございます。食健康学科について、計画に書き込むかどうかは別として、今のお話、全くそのとおりの問題意識を学科のほうで持っております、500時間の臨地実習という他の大学とは違うところで盛り込んだのは、まさにそういった部分です。500時間の中には、当然、給食施設もございます。その他に学校、老人保健施設、病院そういったところの臨床であるとか、応用栄養であるとか、給食形態とか、さまざまな部分で、例えば、お医者さんと看護師さんと、そういった方と、チームになって指導できるような管理栄養士を育てようということで、まさにそういったところです。管理栄養士の国家試験も、受験資格自体を取るんであれば、百数十時間くらいの臨地経験で十分取れるわけでございます。そこを500時間分の、ある意味では、実習というのはインターンシップでございますが、そういったところを、きちんと受けられるように、受入れ施設も交渉して、準備をしております。こども学科について言えば、他の大学と比べても、十分な専門家を集めて、手厚くできる体制を組むと。その中には、発達支援の専門家だとか、発達支援と関係する自然保育の専門家だとか、そういった方もお迎えをして、まさに、先ほど保育臨床との往還をした教育、という記載もございましたが、まさに今起こっている保育の現場、現実を踏まえた教育をして、それぞれの分野でリーダーになれるような学生を育てていきたいというふうに考えているところでございます。インターンシップについては、表現はまた変更させていただきますが、グローバルマネジメント学科の学生を中心に、と書きましたのは、3つ並べると、グローバルマネジメント学科のみインターンシップというふうに見えがちですが、もちろん、そういった実習等も含めた、職業体験と言いますか、キャリアを考えるというのは、全体の学生に推奨していきたいという、大学の考え方を示したものでございます。もう少し、分かりやすい形で示していけるかどうか、検討させていただきます。

(生駒委員)

今の説明、非常によく分かったんですけど、先ほど申し上げたように、私、用語の解説を、脚注にしてくださいと申し上げましたけど、当校の特徴も含めて、一般的な用語の解説だけでなく、ここに思いがこもっているっていうか、特徴的なところを触れていただければいいかなと思っております。

(宮原課長)

例えば、本学を志望していただく上で参考になるようにという面では、もちろん大学案内みたいなものは、もっと盛り込んだものを作らせていただく。中期計画自体は、特に法人として実施していくものという前提で書いているので、少しそっけない感じになっておりますが、いろんな媒体を通じて、ぜひ分かっていたいただけるようなものを作りたいと思います。

(伊藤委員)

続けて失礼します。6 ページのところなんですけれども。本学の目的のところでも、大きなひとつの信州における知の集積というお話があったので。2 の研究っていうところでは、特色ある研究の推進と、研究費の確保ってあるんですが、確か前回でも、委員さんのほうからお話あったと思うんですが、研究の知の集積と言えるような部分。例えば公的な部分について、信州を研究しようといった場合に、報告書ですとか、そういったような、ある意味、信州学と言っていいかわからないんですが、研究に対する一定の集積っていうものを意識して図っていく機能を入れるかどうか。そこについて、いかがでしょうか。

(金田一学長予定者)

グローバルマネジメント学科でも、それなりに地域の貢献の研究をし、また食健康学科、こども学科でもするかと思いますけど、それをまとめて、分かりやすい形で地域に対して見せていく、というような形でのシステムということをございましょうか。

(伊藤委員)

そこまでいなくても、図書館の機能は後で施設という形では出てくるんですけども、いわばアーカイブじゃないですけども、論文もそうかもしれないですが、前のお話だと、県立大学だから、長野県のことちょっと調べたいっていうと、公共のお話についても、ある程度の文化についても、郷土についても、県立大学に行くと、ある研究があるとか、または、それぞれの地域であるものについて、これをもし県立大に寄贈すれば、あそこで研究としてやってもらえるとかな。そういった地域性のある集積をする。

(金田一学長予定者)

そういった、きちっと、分かりやすい形で、地域のほうにオープンな形で開かせていただきたいと考えています。

(伊藤委員)

特色ある研究の推進というところに、中期の最初のところで、そういったことについても、どういうシステムや、どういう仕掛けや、どういう役割が必要なのかっていうことについて、少しずつ入れていくことも、計画にあっているのかな。

(金田一学長予定者)

ぜひ、そういう形でやっていきたいと思います。ありがとうございました。

(沼尾委員)

ご説明ありがとうございました。まず1点、基本的なことを教えていただきたいのですが、この目標値というのは、どういう位置づけなんでしょうか。つまり目標値というのは、これを目指すという書き方になっているんですけども、PDCAサイクルを回すといったときに、当然、達成率何パーセントという話が出てきて、そのことが、例えば、今後の予算付けであるとか、文科省からの補助を取るときに、これがどう効いてくるのかとか、よく分かってないんですけども。目標値を設定するときに、高く目標を掲げて、仮に達成率が8割だったとしても、その2割というところの課題を意識していくものなわけだから、それはそれでいいじゃないかという考え方

もあれば、今、実際この目標値自体が、いろんな意味で資金獲得かなんかの指標に使われているところもあるので、むしろ目標値としては、ここは最低限で、絶対にとれるというものを設定した上で、さらにその上を狙うとか、いろいろな目標値の立て方があると思います。

なぜ、それが気になったかと申しますと、TOEICの点数のところについて、3ページですね。全学生が600点以上となることを最低到達目標とするという書きぶりになっていて、これ最低なわけですから、取れなかった学生が1名でも出ると、最低到達目標に達しなかったということになるんですね。平均700点以上目指すって、英語力って、英語だけの問題じゃなくて、日本語力に相当比例しますので、それも含めて、これ最低到達目標って書いて本当に大丈夫なんだろうかと、大変気になっているところです。それも含めてこれは覚悟だし、決意だし、意欲を県民に示すんだということではいかれるのであれば、いいと思うんですけども。実際に、これを最低到達目標とするこの書き方で、大丈夫なのかなと、気にかかりました。それがまず、1点目でございます。

それから2点目は、まさに私も伊藤委員がおっしゃられたことと同じこと感じまして。2ページのところの、人材育成の方向性のところと、先ほどの、5ページのところのキャリアのところの書きぶりですよ。グローバルマネジメント学科のところ、2ページで言うと、アのdですけども、『専門的知識と学士力の修得』と書かれていて、この専門的知識とは何かということについて、もうちょっと踏み込まれてもいいのかなと。つまり、グローバルとマネジメントってことをうたっているの、例えば経営という視点になるのか、あるいは、社会科学ということかと思うんですけども、専門的知識というのは、かなり漠としているような印象を持ちました。それがまさに先ほどのお話とかぶるんですけども、一方で、この食健康学科、こども学科とか、本当に具体的に、資格を取って、専門職を育成するんだという書き方になっていて、そのギャップが気にかかったところでございます。それから、恐らく、その前の、アのbの辺りで、プレゼン能力とか、コミュニケーション能力とか、トータルな人間力とか、社会人基礎力のようなことをうたっているの、そこで基本的なところと、専門的なところ、差別化を図っておられるんだと思うんですけども。この毎年度コース制という、かつこの中のことが分かりづらくて。恐らくトータルに4年間を通してということと、ある意味その専門課程に入ったところというのが、アのdからfのとこだと思うんですけど。このコース制という言い方が分かりづらい部分があるので、ベーシックな社会人基礎力というところで、こういうことをうたっていて、一方で専門的な知識というところでは、こういうことだというのが、もう少し見えるような表現になるよう工夫できないだろうかと思いつつ、拝見しておりました。

それから、5ページ目のキャリアのところなんですけど、先ほど伊藤委員がおっしゃられていた、私も前回申し上げたかどうか覚えてないんですけども、今、本当に若い人たちが、高校生でも起業するような時代になってきていて、そのときに、就職として選ぶ時代というよりも、自分で仕事を作っていく時代にもなってきているので。インターンシップを推奨することも大事なんですけども、もう少しこういうところで、起業ですとか、職業選択ですとか、社会参加、社会貢献に必要な社会人基礎力っていうようなところが、もうちょっとニュアンスとして出ると、幅が広がった書きぶりになるのかなという。ウのaとか、bのところの書きぶりで気になったのと。

逆にウのc、dのところ、特にcですね。国家試験合格率100パーセントっていうことだけではなくて、つまり、それは目指しているんですけども、管理栄養士の資格をもって、社会人としてやっていくための力というところが、もうちょっと出てくるといいのかな、という印

象を持ちました。それから、こども学科のところは、もう少し書かれているんですけど、食健康学科のことだけは、国家試験合格率100パーセントしか書かれていなくて。もう少し、どういう人を育成するのかという辺りが出てくると、分かりやすくなるのかなと思います。すいません、大変漠としたコメントで恐縮なんですけど、以上でございます。

(金田一学長予定者)

ありがとうございます。まずTOEICの話でございます。これは確かに、こちらの意気込みなのか、それとも絶対そこは守るということなのか、その辺りが曖昧であるというのは、確かにそのとおりでございます。600点以上は必ず取らせようと思います。700点は高いんで、そこまでちゃんとできるようにする、ということは、かなり私も専門教員と議論しながら立てた目標でございます。後ろに目標値ということでは、2年次修了時に700点以上と書きましたので、はっきり2年修了時までには、これをやらなきゃいけない目標になると思います。こういう縛り方が、果たしてどこまでいいのかっていうことが。先生が採点するのではなくて、これは客観的に採点されてしまうものですから。慎重に書かなきゃいけないところだというのは、おっしゃるとおりでございます。

それから、曖昧であるというところのグローバルの件ですけれども、2ページ目ですね。グローバルマネジメント学科の3つのコースについて、内容を、もう少し具体的に書いたほうがいいかな、というのは感じております。そうすれば、かなりグローバルマネジメント学科のやりたいことが見えてくると思いますので、その辺、もう少し工夫させていただきたいと考えております。それから、5ページも同じようなことなんですけれども、具体性をもう少し持たせたほうがいいところについては、工夫させていただきたいと考えております。

どうもありがとうございました。今回付け加えた部分、アンダーラインがある部分について、かなりご指摘がございましたので、考えが足りなかったかと思っておりますので、もう一回考えさせていただきたいと考えております。

(山浦委員)

数字みたいなものは、思い切って出すほうがいいんじゃないかと。できた、できないってのは、目指すところなんてのは、数字を出して分かりやすく。600点、多分、低いよね、私から言わせると。秋田の国際教養だとTOEFLが640点だよ、最低が。TOEFLですから、全然レベルが違います。我々600点は、日本語できるくらいの話なんで、当然取れるはずだと私は思います。大体英語べらべら話せるのは、800点以上しか話せませんよね。安藤先生よく知っていると思うんですけど。グローバルって言葉が廃れてしまうんじゃないかと私は思うんですね。

ということと、グローバルマネジメント学科は、確かに、伊藤さんおっしゃる、入る人が自分がどうなるかなっていう、そういう意味では、なんとなく私もそういう感じはするんですが、通常文科系は今まで、法学部、経済学部、あとは経営学部、大体そうなると、確かに経営学部といっても分かりにくいんだね。そういう人たちが今までに実績になって、どこに行っているかってことが分かっているから、常識として分かっているわけであって。なかなか、そういう世界にいると、新しい学科を見ていると、どちらかっていうとユーザーニーズに応じて、今までは勉強することについて、法律やりますよ、経済やりますよ、こうなっていたんですが。これはどちらかという、出て行って活躍するものを学科の名前にしていると理解しております。

その中で、単純に言うと文科系は、文学部は違うかもしれませんが、あとの学科ってのは、

就職のとき、何やってんだか分かんないんだよね。法学部だって、法律の研究してないですよ、社会に出れば。経営学も、経理にあたるだけだったり。経済学部ってのは、また同じ。大体みんな社会に行くと、法学部も経済学部も、やっていることほとんど同じだと、私は思います。一介の社員が言っちゃうとね。見かけはちょっと違うんですけども。そういうことでありますので。今、信大さんもね、どちらかという、学部もぐちゃぐちゃしてやっているんですよ、ぐちゃぐちゃやる方がいいことだみたいな話になっていますが。私は、これは非常にいいんじゃないかと。これからこういう概念が、いろんな社会的にできてくるというふうに、私は思っていますので。あまり曖昧なのは、最初に行く人も戸惑う、私、どうなっちゃうのみたいなことであるかと思えます。あとコースもある程度決まっていますので、いいのではないかなと。単純に言うと、マネジメントを目指す人。マネジメントになるっていうイメージなんだよね。マネジメントできるってのは、非常に私どもも困っているもんですから、そういう意味では、こういうものをきちんとやっていただくと、法律も知り、経済も知り、社会のことを知りっていう、こういうことが基本原理は、非常に重要なことになってきているんじゃないかと思っています。その辺のところはよく、受験生に教えていただいて、きてもらえると、できるといいなっていうふうに思っている次第で。そんな意見であります。

それから、最後の法令遵守の部分について、経理のごまかしと情報漏洩の問題。これ重要なことなんですけど。高校から大学に来て、社会生活をきちんとやるように指導ってことを書いていただきたい。街の中であって良き社会人に、法律を守ってみたいなことを、ぜひ学生に向けても、入れていただければありがたいなというふうに思っています。総じてこれ、全体的にはうまくできているってことじゃないですかね。どうですか。

(安藤理事長予定者)

民間の実業界にいた私には、大変、共感をおぼえるところでございます。グローバルマネジメントっていうのは、経営学ですので、本当に経営学の基本的なスキルは大学院レベルになってから受けるものですが、ただ学部でありながら、2年生からゼミをどんどんやるとか、特に企(起)業家コースとか、これはアントレプレナーコースですが、公共経営とか。これだけ、はっきり分かれているだけでも、我々がかつて経済学部で学んだ経験にくらべますと、かなり明確にカリキュラムを編成されていると思います。私は実は、学生さんが入ってからのことは、あんまり心配をしておりません。ただ、委員の方々のご指摘にもありますように、やはり県民の方に見ていただいて、どういうことを目標にしてやっているかという面においては、言葉の使い方、内容についても、もう少し全体に分かりやすくするという事は、今改めて思っております。

ただ、実際入学後の学生が、どのようにグローバルに勉強してくかについては、私どものソーシャル・イノベーション創出センターとかで、若い年次から積極的に経験してもらいたいと考えております。比較的早い時期から、自分たちの本当にやりたいコースとか、進める方向とか、明確になっているんじゃないかと、期待をしております。目標については、最低ラインということで600点になっているんですけども。全体の目標についての考え方としては、山浦委員のおっしゃったように、簡単に全部ができるっていうよりも、目指して努力すれば、あえて内向きよりも外向きに、積極的に挑戦をするんだっていう、そういう姿勢の学生を培っていきたいと思っています。

(山沢委員長)

卒論は書かせるんですよ。

(宮原課長)

選択科目にはしてありますが、8単位と単位数を多くして、卒業研究を取ると有利になるようにして、できるだけ取ってもらうというような形にしています。

(山沢委員長)

指導が大変だね。

(安藤理事長予定者)

そこは、少人数ゼミでなんとか。

(生駒委員)

質問なのですが、今、学務システムを含めて、学習支援、ICT環境、各システム、これ、だいぶ高度な情報処理などを活用したものだと思うんですけども、8ページに、専門分野に精通した職員の確保ということで、学務システムを有効に活用するための、支援するための、サポート体制が必要なんですね。私の経験では、簡単な話が、パソコン持ち込んで投影して、音声が出なかったり、そんなんで授業スタートからつまづくことが多くて。情報システムの職員を呼んで、やっとそこで解決するという。学生さんも、皆さんにパソコン持たせる環境なんですか。その辺の環境は分かんないんですが。そうすると学生も、職員も先生も含めて、ITの使い方を共有しないと満足に動かない環境になっちゃうと思うんですね。企業でも、情報システム要員を多数抱えて日常的にサポートしているんですね。そういう体制が、この大学に予定されているのかなど。お聞かせいただければ。

(宮原課長)

学生のパソコンについては、1年次から全員必携というところまではルールにしておりません。食健康学科については、1年次から全学生に持っていただきたいと、あとの2学科については、できるだけ持っていただいたほうが履修等もしやすいのではないかという形で、スタートすることにしております。委員がおっしゃるとおり、システムを作れば使えるように教育するところが、非常に大事と考えておりますが、事務局体制は、新大学でも大変小さいものにならざるを得ない中で、そういった資質を持った職員を、他の業務との兼務にはなろうかと思いますが、できるだけ配置をしてお考えしています。職員だけでは限界がありますので、開発をお願いしている業者さんには、あらかじめ、システムについて、教員、学生に対する研修をしていただくような契約をさせていただいております。そういった中で、使い勝手のいいシステムの開発を心掛けている状況です。

(生駒委員)

予習復習にそういうのを活用するっていうのは、生徒が各自持ってない環境となると、学校の中での設備を利用して、先生とやりとりをすることによってということになるんですか。

(宮原課長)

若干、持たない学生も想定して、ある程度は学生の使えるパソコンを用意することにしていきます。

(山沢委員長)

学生に全員持たせるっていうことですね。今の学生は高校のときからパソコンが身近な環境ですから抵抗なく受入るでしょう。簡易LANで、無線LANの用意もありましたよね。どんどん便利になるのかな。

(生駒委員)

会社の場合はセキュリティー上、個人のパソコン持ち込んで、つなげるってのは禁止したりしていますけど。

(山沢委員長)

信州大学の場合は、学生は個人のパソコンでもアクセスさせています。

(宮原課長)

学生のパソコンについては、だいぶ学内でも議論をしまして、もちろん最終的には、そうなる可能性もあるかと思いますが、スタート地点としては、とりあえず1年生からどうしても必要だという学科と、なくても大学のパソコン等を使ってできるかもしれないという学科とで、スタートはそういう形にさせていただいて。セキュリティーの点は、当然、大学のほうで、学生一人ひとりに使っていただけるだけの十分なライセンスを取って、セキュリティーソフトであるとか基本的なソフトについては提供できるように準備しています。

(山沢委員長)

1年生は全寮制だから、そういう意味ではコントロールしやすいですね。
他にございますか。

(生駒委員)

国際交流で、留学生の受入れっていうところですけど、目標値にないんですけど、どんな状況なんですか。一緒の釜の飯を食べば、一番、国際交流が進むんじゃないか。どのぐらい受入れを考えてんですかね。

(宮原課長)

大学間の交流は、なかなかスタートしてみないと実際の協定等までいきづらいというのはあります。開学の後からというふうに、ならざるを得ないところではあります。私費学生等については、入学試験等は実施してまいるという形になっています。今年度は残念ながら応募がございませんでした。交換留学について言えば、これから協定を結べるところと話をしながらということになります。

(山沢委員長)

国外は6月ではなく、10月入学をターゲットにしなきゃいけない。10月をターゲットにするこ

ともありと思うのですが。

(宮原課長)

幸い、学生寮等を少し多めに整備させていただきましたので、そういったところをまたクリアにしながらやっていければなど。

(伊藤委員)

これは確認なんですけれども、5ページのところに、就学困難な学生さんの、ということで、これも今年度から実施ということなんで、今回の受験生から対象という。

(宮原課長)

はい、そのとおりで、授業料の減免等については、対象とさせていただきます。

(伊藤委員)

就学困難とは違う視点かもしれないんですが、障害を持った学生さんが、身体、知的とか、そういった学生さんに、大学のハードは対応しているのでしょうか。

(宮原課長)

バリアフリーについては対応してございます。例えば、聴力について障害を持った学生さんが見えられると、ノートテイク等を付けるようなというふうに、いろんな大学でもされているかと思いますが、若干ですが、そういった部分も予算に盛り込まれたということです。

(伊藤委員)

ありがとうございます。

(山沢委員長)

他にございますか。よろしゅうございますかね。いろいろ、ご意見いただきましてありがとうございます。いただきましたご意見は、きちんと修正、対応したいと思っております。中期目標のときと同様に、修正の対応については、最終的には委員長に、ご一任をいただきたいと思えます。もちろん修正案ができ次第、各委員にご確認をいただくという、この手続きは、きちんと進めたいと考えます。以上で、予算以外の部分についてはご議論いただいたということで、第1議題は閉じさせていただきます。ありがとうございました。

続いて、資料2の役員の報酬等の支給基準案についてでございます。この基準は、対応するのは安藤理事長お一人になるということでございますので、安藤さんにご同席していただいた中で、率直なご意見を交換していただくということにしたいのですが。安藤さん、よろしいですね。

(安藤理事長予定者)

はい。

(山沢委員長)

それではご説明をお願いします。

(宮原課長)

資料2、公立大学法人長野県立大学役員に対する報酬及び退職手当の支給基準案ということでございます。資料裏面をご覧くださいますと、参考資料ということで、地方独立行政法人の役員報酬等の取扱いについて、流れが記載されてございます、法人のほうで、役員の報酬等の支給基準につきましては、知事に届け出るとなっております。知事は届出を受けますと、これを評価委員会に通知をいたします。評価委員会としては、資料の下に条文を記載してございますが、知事に対して、この報酬基準が適正かどうか、意見の申し出ができるという形の制度になってございます。表面に戻りまして、こういった形で、法人設立の暁には、報酬基準を届け出てまいりたいという案を、記載をしてございます。役員の報酬等につきましては、支給基準を、国や地方公共団体の職員の給与、それから他の地方独立行政法人に関する役員の報酬等を考慮して、基準を定めなさいというふうに、法律上ではなっております。具体的な報酬等の基準でございますが、山沢委員長からお話があったとおり、常勤役員として対象になるのは、私どもの場合、理事長というふうになるかと思っております。

その他、資料の下にございます副理事長が学長を兼務いたします。それから、例えば事務局長が専務理事を兼務をしたり、他でも教職員が理事になる場合には、職員給与規程のほうで給与を支給いたしまして、別途、役員報酬は支給をしない、という形にはさせていただきたいと思っております。また非常勤の役員につきましては、例えば、学外から理事をお迎えするような場合、あるいは監事の場合は、常勤とは別の報酬基準という形になってございます。

理事長につきましては、基本給月額563,000円になるかということで考えてございます。地域手当、理事長の管理職手当、通勤手当、賞与の支給月数。こういったところは、県が既に持っております地方独立行政法人であります県立病院と同じ仕組みになってございますし、他の公立大学等でも、見たところ多いのではないかというふうに思っております。それから非常勤の役員のほうも、日額の費用についても同様でございます。

役員退職手当の支給基準について、記載をさせていただいております。常勤役員については、基本給を12分の1にして、在職月数を乗じて算出をするということも、県立病院機構と同じ形になってございます。他の公立大学法人でも、同じような基準を持っているところがございます。従いまして、今回、この大学の規定の中では、基本給の水準、563,000円というのは、一つは、3ページをご覧くださいますと、理事長と学長を別々に置いている大学法人の理事長報酬の例といったもの。学生数が比較的、私どもの大学と似ていて、理事長と学長をそれぞれ置いている大学を記載してございます。それぞれの大学の事情によりまして、高低はございますが、全体としては、長野県立大学は、決して高いほうではないのかな、というふうに見ただけかと思えます。

先ほど支給基準の定め方のところでご説明いたしました地方公共団体の職員給与という形で見ますと、例えば、安藤理事長予定者のような、企業のトップマネジメントの知識・経験をお持ちで、そういったものを生かして、例えば、県で働いていただくといったような例としては、特定任期付職員の募集といったようなものがございます。ここに当てはめていきますと、県立病院の理事長さんもそうですが、基本給が85万円程度くらいところが基準となっておりまして、本来は563,000円は、もう少し高くてもいいのかなというふうに考えているところもございます。安藤理事長、常勤の役員として、この大学の業務を最優先でやっていただける、ということでございますので、もう少し高い水準でもいいのかな、というふうに考えておりましたが、理

事長との打ち合わせをしていく中で、理事長のご意向を踏まえて、こんな基準、およそ病院機構でありますとか、もし県にお勤めいただくような場合から考えますと、参考になるくらいの水準かと思っておりますが、ああいうような設定をさせていただいてるところでございます。退職手当の支給基準につきましては、基本給の12分の1に在職月数を乗じるということは、1年あたり、一月分の給与、4年間勤めますと、4月分ということで、これも同じくらいかな、というふうに考えてございます。

(山沢委員長)

私の個人的な意見ですが、長野県に新しく公立大学が二つできますけど、その理事長さんよりは高くあって欲しいですね。

(生駒委員)

比較が載ってるんですけど、大学によって報酬規定の定め方に色々あって、年俸で比較しないと分からないですね。出展調べてみたんですけど、実態調査出てきませんでしたので、分からなかったんで、ここに掲げている大学のホームページから、報酬規定を見ていたんですけど、ここに書いてあることと、違うふうに書いてあったんですね。例えば高崎経済大学、34万7500円のところ、85万って書いてあったのね。それ間違ってる。富山県は、年俸が1000万となっていました。退職金のあるなしはあるんですけど、総じてこれ、ご提案の支給基準案で計算すると、年俸1000万なんですね。私思うに、理事長候補者さまの、ご意向もご確認されているというお話あったんですけど、一般に比べると低いんですね。ですので、規定の仕方なんですけど、私、個人的には貢献に見合った報酬は、当然お受け取りになるべきで、もっと高くていいと思ってんですね。決め方なんですけど、標準的な金額以内という書きぶりにおいて、その中で理事長さんが、自分の給料決めればいいし。あまり低い金額出すというのは、今後就任される方、また改定する場合に低い金額との比較になると困るんで。そこは配慮されたらいいかなと思うんですね。上限というか枠を決めて、そこで付度した分、理事長さんが金額を決定するという方式もあろうかと思うんですけど。また監事は月額3万円っていうんですけど、これで業務監査と会計監査やれるんでしょうか、日数どれぐらいで見てるのか分かりませんが。それともう一つ、8ページに、監事による監査結果と県による監査結果とありますけど、会計監査人を導入する予定があるのか。100億近い出資になってますので。これに満たない場合にも導入してる大学もありますので。それとの兼ね合いで、監事が会計監査人を兼ねたとした場合この金額でやれんのかなって気がしますね。お飾りじゃないんでね。ただ他の大学の相場が同様なんで、仕方がないんですけど。本当にやってもらおうだったら、これじゃできないと思うんですよ。

(宮原課長)

ありがとうございます。若干、資料等のご説明をさせていただきますと、公立大学実態調査は、公立大学の協会等で実施しているものでございます。実態でございますので、実数なんです。例えば、高崎経済大学は、規定上では85万っていうふうになっておりますが、年によって、例えば、20パーセント減をすとかいうような。ホームページ上で見てても、詳細には。

(生駒委員)

10パーセントの減額部分も書いてますよね。

(宮原課長)

富山県立大学等も、1000万以内といった書き方になっていたり。これは青森もそうですし、岩手もそうですが。規定と実態ってのは、若干、違うものがあるかなと思っております。なので、実態のほうで見せていただいたと。

(生駒委員)

それにしても低いよね。

(宮原課長)

非常勤のほうは、確かにご心配のところ、特に監事のところは、法律上は資本が100億を超えると、義務的に会計監査人をお願いをして、という形になってます。私どもの場合、ほとんどが建物、土地評価の金額次第で、ということになりますので、これから評価をして、出資という段階になったときに、どうするかという形になるかと思いますが、私どものほうよりも、ずっと複雑な会計制度を持っております県立病院機構でも、監事の日額報酬は、こんな基準でやらしていただいておりますので、そこのところは、なんとかご理解をいただきたいというふうに。

(生駒委員)

そこは会計監査人入ってるの。

(宮原課長)

入っているかと思えます。

(山浦委員)

県の監査委員は当然入るでしょ。

(宮原課長)

出資団体になりますので。県の監査は入りますね。

(玉井担当部長)

そういう意味じゃ、二重三重に。評価委員会も、ここに報告を、毎年やりますので。三重ぐらいの。

(生駒委員)

公表されている日数は、理事会等の重要な会議に出席して、あとは書類見て、このくらいですかね。会計監査と業務監査合わせてだと、その日数で実効ある監査は望めないと思うんですが。

(玉井担当部長)

ただ今の報酬の関係ですけど、大学によって、いろんな考え方もあろうかと思えます。付度という言葉ありましたけど。どちらかと言えば、実態に近い形で報酬基準を作って、滑り出しなの

で、はっきり対外的にお示しをする、という意味合いも一つあるかなと思っております。基準は基準で、実態は実態だというよりは、最初から基準を明らかにして、それに基づいて意見をいただいと、いうことかなと思っておりますし。今後のことを、今回は理事長予定者の、さまざま意向も反映しつつなってるのは、このとおりですね。その話は、まただいぶ数年先の話になろうかと思っております。またそのときに、改めて意見をいただくというような場面も、場合によっては出るかもしれない。可能性の問題ではございます。ただ、今そこまでは決定するわけでは全くございませんけど、それも含めつつ、提示をさせていただいてということで、ご理解いただければと。

(伊藤委員)

いいですか。

(山沢委員長)

どうぞ。

(伊藤委員)

今までの安藤先生のご経歴とかから言えば、すごく、この金額で来ていただけるんだっていう金額なんだろうなと一方で思いつつ。長野県経済は、非常にグローバル化の中で、まだまだ東京等の余波が、ここには及んでいなくて、非正規雇用の方々に、製造業もどうにか乗り切っているというところで、実際には、県民の生活や税金そのものもきちっと、県民税がしっかり入ってくるような形に、構造が変化できてるかって言うと、非常にまだまだ貧乏な県だとお考えいただければと思います。

(生駒委員)

一般的な話ですけどね、報酬は値切るんじゃないんですね。プロは報酬以上の働きをしてくれるはずですから。適正な金額でお願いしたいですね。

(山沢委員長)

いろいろなご意見がございますね。

(山浦委員)

全国から、いい人、来てくれるようになってくれないと困るからね。

(山沢委員長)

この委員会で適正かどうかということ判断して、知事に意見を申し出る、ということになるわけですね。今回のご議論のように変更しようとする場合には、基本的にはどういう手続きになるんですか。例えば、ここで一任の承認が得られれば、報酬はいくらいくらですとすることで話が進むのですか？その辺はどうですか？

(宮原課長)

もし今回いったん定めた基準を法人のほうで、また改定をしたいということになれば、同じよ

うに知事に届け出て、その受けた知事が、評価委員会のほうに。

(山沢委員長)

変更の場合は知事のほうから諮問ということになるんですね。

(山浦委員)

最終的に決めるのは誰なの。

(宮原課長)

これは届け出制度になってますので、法人で最終的には決めさせていただくのは、変わりはないです。

(山沢委員長)

いろいろご意見あるようではございますが、いかがでしょうか、安藤理事長も納得されているということで、この委員会としては特段の意見なしということで返事をしたいのですが。よろしゅうございますか。只今頂いたいろいろな付帯意見は大切に記録しておくということでお願いします。今後、必ずいろいろと議論が起きますので。

(玉井担当部長)

議事録を。

(山沢委員長)

では、種々のご意見もあった中での提案ということにしたいと考えます。よろしゅうございますか。

(沼尾委員)

全く、そのことで問題ないんですけど、付帯的に意見をということだったので、ちょっと補足させていただきますと。既に皆さま、ご存じだと思うんですけども、まさに2018年問題で、これから18歳人口がどんどん減っていく中で、大学経営自体、相当厳しくなるだろうということと、それから、つぶれる大学がいよいよ出てくるだろうというようなことも言われている中で、先々を見通した上で、この水準で決められたんだなあというような感じました。いろいろな議論があった中での、苦渋の決断だったんだろうと思いますし、非常にぎりぎりのところでの妥当な決定だったのではないかと。他の公立大学との数字を比較してみますと、学生数が一番少ないですよ。これから小規模のところが安定的に経営していくうえで、いろいろ課題もあると思いますが、そういった点で、私自身は、いい水準なのではないかなと思った部分もございました。

(山沢委員長)

ありがとうございます。只今のような付帯意見もございました。それでは、この件に関しては特段の意見なし、というふうにしたいと思います。ありがとうございます。おおむね、予定時間でございますので、最後に事務局から、ご説明でございます。お願いいたします。

(玉井担当部長)

さまざま、ご議論いただきまして、大変ありがとうございました。中期計画案につきましては、委員長からお話ありましたように、今後、修正をいたしましてお示しします。また予算部分については、4月以降になろうかと思えますけれども、ご検討いただくというようなことにしてまいりたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

(山沢委員長)

以上で議事は終了でございます。進行を事務局にお願いします。

(事務局)

山沢委員長さん、議事の進行どうもありがとうございました。次第のほうですと、4、その他でございますが、委員の皆さまから、何かございますでしょうか。

(山浦委員)

中期目標は、これから議会に出すの？

(玉井担当部長)

これから2月県会に、中期目標を議案として提出することになります。

(事務局)

ありがとうございます。そうしましたら、次回の委員会について、少しお話をさせていただきたいと思えます。次回、4月の第4週で、改めて日程調整をさせていただきたいということで、お願いいたします。それでは委員の皆様、密度の濃いご議論をありがとうございました。以上をもちまして、平成29年度、第4回公立大学法人長野県立大学評価委員会を終わらせていただきます。誠にありがとうございました。